

(2) 都市計画決定の進捗状況について

資料-4

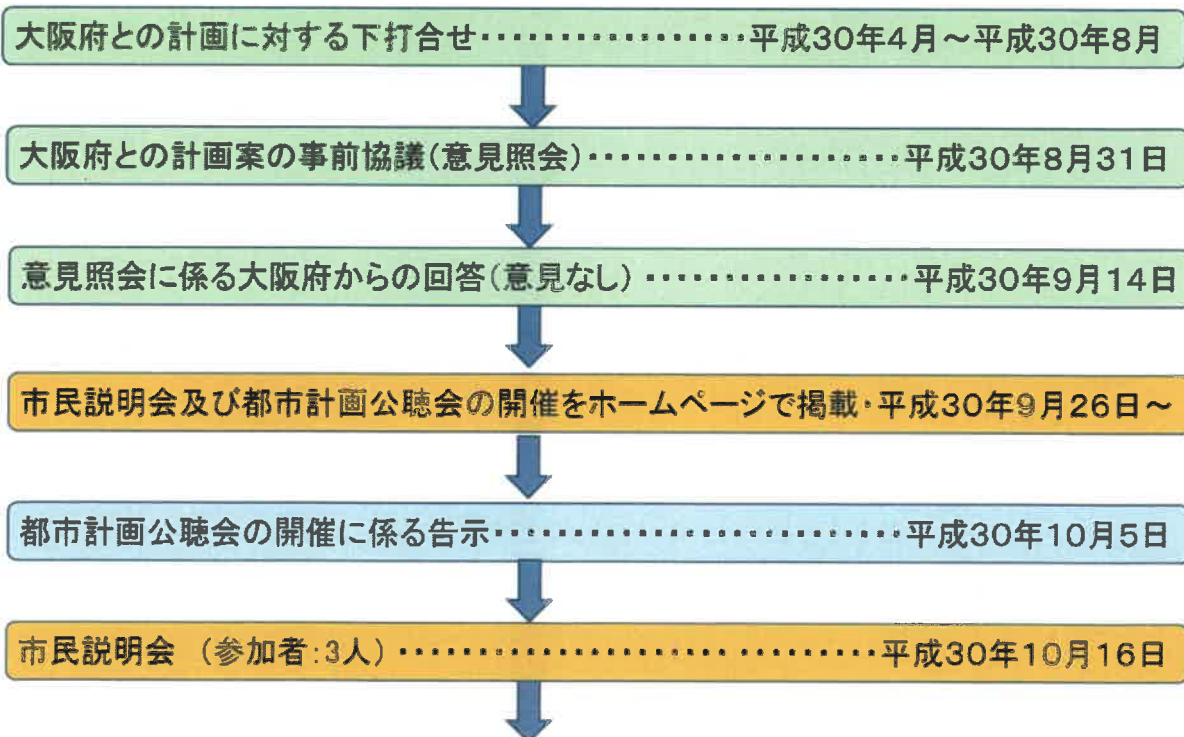
(仮称) 信太山丘陵里山自然公園を都市計画に位置づける意義

- 法律上、区域内に開発の制限をかける。
- 和泉市として(仮称)信太山丘陵里山自然公園として事業を進めるという意思決定を行う。
- 都市計画緑地として、(仮称)信太山丘陵里山自然公園の貴重な自然環境を保全し、公民協働での事業を継続的に行うことを決定づける。

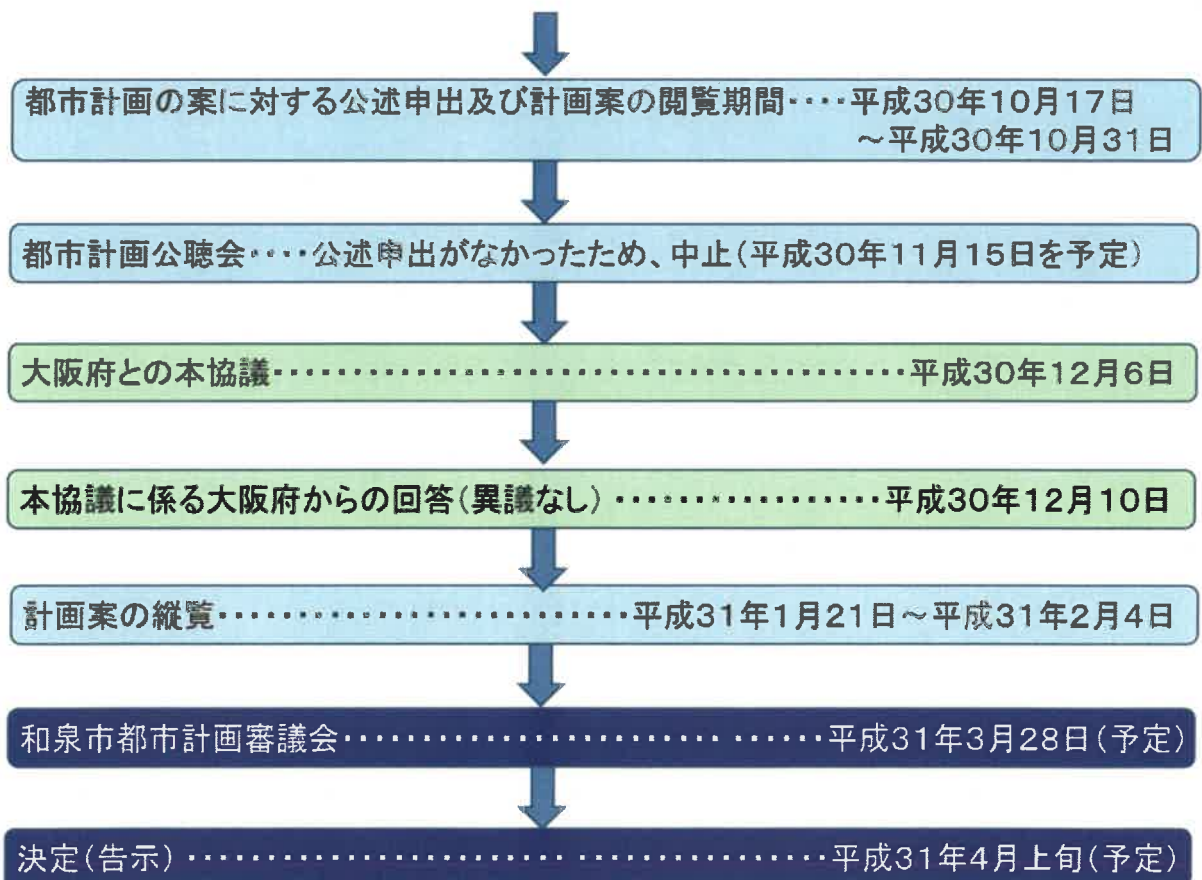
○都市計画法の都市計画緑地とは

緑地とは、主として自然的環境を有し、環境の保全、公害の緩和、災害の防止、景観の向上、及び緑道の用に供することを目的とする公共空地である。現に存する樹林地等の保全を目的とする緑地は、良好な自然的環境を形成する樹林地、水域及び水辺地、草地、湿地、岩石地、貴重な動植物の自生地、生息地、飛来地、分布地及び文化的遺産の分布地等の土地に配置する。

都市計画決定の進捗状況



市民説明会を信太山丘陵里山自然公園の広報、PRの機会として活用（PRパネル、パワーポイントで紹介）



今後のスケジュール(イメージ)

